

第9回京都市商業集積審議会の概要

1 京都市商業集積ガイドプランについて

京都市商業集積ガイドプラン（以下「ガイドプラン」）の概要及び現状について、資料3のとおり説明。

また、参考資料2から参考資料4を参照しながら、都市計画局から、都市計画マスタープランと「みんなが暮らしやすい魅力と活力のあるまち」の実現に向けた都市計画の見直しについて、概要と目指すべきまちづくりの方向性について説明。

2 商業集積ガイドプランに係る見直し（案）の審議

諮問した地域の内、以下の地域について、事務局から提示するゾーニング案について、御議論いただき、ゾーニング案を決定する。

- 資料4
- 1 梅小路公園北側
 - 2 五条通沿道
 - 3 祥久橋～171号
 - 4 京都駅東南部（河原町以東）
 - 5 京都駅東南部（河原町以西）
 - 6 向島エリア

また、本日審議をしない残りの地域（資料4：7～12）については、後日、第10回商業集積審議会において、ゾーニング案を決定する。

なお、今回の都市計画の見直しがなされた地域の内、以下の地域については、高さ規制、工業地域における容積率の緩和等であるため、ゾーニングを変更しないものとする。

- 参考資料4
- ア② 梅小路京都西駅周辺
 - ア③ らくなん進都（鴨川以北）
 - イ② 市街地西部の工業地域（④を除く）
 - ウ① 桂川・洛西口駅周辺（②、③）
 - ウ② 向日町駅周辺
 - ウ③ 淀駅周辺（①を除く）
 - エ 工業地域の一部

3 その他

今後のスケジュールについて、資料5のとおり。